

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 2月24日

【会社名】 清和中央ホールディングス株式会社

【英訳名】 SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪上 正章

【本店の所在の場所】 大阪市西区九条南3丁目1番20号

【電話番号】 06(6581)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 青井 俊彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区九条南3丁目1番20号

【電話番号】 06(6581)2141

【事務連絡者氏名】 経理部長 青井 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年2月22日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2022年3月30日開催予定の第68期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議しましたので、金融商品取引法193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年3月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1993年12月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年3月30日開催予定の第68期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社との監査継続年数が長期にわたり、また当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討いたしました結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

太陽有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、独立性および専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当である旨の回答を得ております。

以 上